

第15回定時株主総会招集ご通知の ホームページ開示事項

第15期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）事業報告

会社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
及びその運用状況の概要
会社の支配に関する基本方針
連結持分変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

株式会社三菱ケミカルホールディングス

法令及び当社定款第18条に基づき、当社ホームページ (<https://www.mitsubishichem-hd.co.jp/>)
に掲載することにより、株主の皆様提供しているものであります。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権の概要 (2020年3月31日現在)

発行決議の日	新株予約権 1個当り の払込金額	権利行使期間	役員の 保有状況	目的である株式の 種類及び数
2008年8月25日	25,700円	2008年9月11日から 2028年9月10日まで	1名 269個	当社普通株式 13,450株
2010年8月30日	19,800円	2010年9月15日から 2030年9月14日まで	2名 638個	当社普通株式 31,900株
2011年8月30日	24,300円	2011年9月15日から 2031年9月14日まで	1名 630個	当社普通株式 31,500株
2012年8月28日	14,050円	2012年9月13日から 2032年9月12日まで	1名 210個	当社普通株式 10,500株
2014年8月28日	24,250円	2014年9月13日から 2034年9月12日まで	1名 210個	当社普通株式 10,500株
2015年9月11日	26,500円	2015年9月29日から 2035年9月28日まで	1名 630個	当社普通株式 31,500株
2016年7月1日	22,750円	2016年7月20日から 2036年7月19日まで	1名 630個	当社普通株式 31,500株
2017年7月10日	44,350円	2017年7月26日から 2037年7月25日まで	1名 525個	当社普通株式 26,250株
2018年7月9日	41,700円	2018年7月25日から 2038年7月24日まで	4名 1,332個	当社普通株式 66,600株

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1個当たり50株であります。ただし、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当たりの株式数を調整します。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円であります。
3. 各新株予約権は、新株予約権者が、それぞれの権利行使期間内において、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、執行役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、行使することができます。
4. 上記のほか、当社役員1名が、退任取締役として2011年8月30日の発行決議に基づき交付を受けた新株予約権を270個、他の当社役員1名が、退任執行役として2016年7月1日の発行決議に基づき交付を受けた新株予約権を270個保有しております。
5. 当社は、社外取締役に対して、職務執行の対価として新株予約権を交付しておりません。
6. 上記の表は、当社役員が当社執行役員又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは執行役員として交付を受けた新株予約権を含んでおりません。

(2) 当期において当社執行役員等に対して交付した新株予約権の概要

当期において当社執行役員等に対して交付した新株予約権はありません。

(3) 転換社債型新株予約権付社債の概要 (2020年3月31日現在)

イ. 2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	2017年3月14日
新株予約権の数	7,500個
新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的である株式の数	本社債の額面金額の総額(750億円)を転換価額で除した数
新株予約権の払込金額	無償
転換価額	1,232.5円
権利行使期間	2017年4月13日から2022年3月16日まで
当期末日における新株予約権の数	7,500個

ロ. 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	2017年3月14日
新株予約権の数	7,500個
新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的である株式の数	本社債の額面金額の総額(750億円)を転換価額で除した数
新株予約権の払込金額	無償
転換価額	1,215.1円
権利行使期間	2017年4月13日から2024年3月15日まで
当期末日における新株予約権の数	7,500個

(注) イ及びロの転換価額は、当社が時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、若しくは処分する場合、又は当社普通株式の株式分割等を行う場合には、調整します。

(4) 新株予約権の総数等 (2020年3月31日現在)

当社が発行した新株予約権のうち、当期末において未行使の新株予約権の総数並びにその目的である株式の種類及び数は、以下のとおりです。

イ. 当社役員及び執行役員等に付与した新株予約権

総数	18,502個	
目的である株式の種類及び数	当社普通株式	925,100株

ロ. 転換社債型新株予約権付社債として発行した新株予約権

総数	15,000個	
目的である株式の種類及び数	当社普通株式	122,565,000株

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針は、以下のとおりであります。

①監査委員会の職務の執行のために必要な体制

- イ. 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の指示のもと監査の補助にあたらせる。監査委員会事務局に所属する従業員の人事（異動、評価等）及び監査委員会事務局の予算の策定については、監査委員会の承認を得る。
- ロ. 取締役、執行役及び従業員は、監査委員会監査基準等に従い、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）における経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査委員会に報告する。
- ハ. 監査委員会に報告した当社グループの取締役、執行役、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定める。
- ニ. 監査委員会又は監査委員が支出した費用のうち、その職務の執行に要するとみなすのが相当な費用については、当社が負担する。
- ホ. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、常勤監査委員を置くとともに、監査委員会と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査委員会と内部監査部門との連携、情報交換等を行う。

②執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、当社グループのポートフォリオ・マネジメントに重大な影響を与える事項及び法定の取締役会決議事項（経営の基本方針等）を除き、原則として業務執行の決定をすべて執行役に委任することで、執行役による迅速な意思決定を可能とする。
- ロ. 執行役に委任された業務執行の決定にあたり、当社グループの経営における重要事項については、執行役会議で審議のうえ、これを決定し、その他の事項については、担当執行役の決裁権限及び各部門の所管事項を定めるとともに、子会社に委ねる決裁権限を明確にすることで、当社グループの業務執行の決定及び執行を適正かつ効率的に行う体制を整備する。
- ハ. 執行役は、取締役会の定めた経営の基本方針（グループ中期経営計画、年度予算等）に基づき、子会社の経営管理を行い、これらの達成を図る。また、執行役は、執行役会議及び中期経営計画、年度予算等の管理を通じ、子会社の経営上の重要事項が当社に報告される体制を整備する。

③執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. グループ企業行動憲章を当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。
- ロ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- ハ. グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を執行役社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

⑤執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

グループの情報セキュリティポリシー、情報管理規則その他の関連規則に基づき、執行役会議議事録、稟議書その他執行役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、執行役及び取締役がこれを閲覧できる体制を整備する。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記方針及びグループ経営規程その他の関連規則に基づき、当社グループの経営管理（経営目標の管理、重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等）を行うとともに、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムをグループ内で共有することを通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針に従い、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①監査委員会の職務の執行のために必要な体制

- ・ 監査委員会の監査業務の補助のため、従業員2名を事務局に配置しており、異動時には監査委員会の事前同意を得ている。
- ・ 取締役、執行役及び従業員は、監査委員会監査基準等に従い、当社グループにおける経営上の重要事項を監査委員会に報告するとともに、重要な決裁書類を監査委員へ回付した。
- ・ 内部統制推進室、外部弁護士及び監査委員会への内部通報窓口を設置しており、これらの内部通報窓口を通じての報告も含め、監査委員会に報告した当社グループの取締役、執行役、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定め運用している。
- ・ 監査委員会又は監査委員が支出した費用のうち、その職務の執行に要するとみなすのが相当な費用については当社が負担した。
- ・ 監査委員は、取締役会に加え、執行役会議その他の重要な会議に出席するとともに、社長をはじめとする執行役、執行役員、事業会社の社長、役員等と積極的に情報交換を実施した。
- ・ 監査委員会は、監査室、内部統制推進室から定期的に活動状況の報告を受けるなど連携を密にし、また、グループ会社監査役との連携を進め、監査の実効性を高めている。

②執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、原則として業務執行の決定をすべて執行役に委任し、執行役による迅速な意思決定を可能としている。また、執行役に委任された業務執行の決定のうち、当社グループの経営における重要事項については、適正な意思決定を重視し、執行役会議で審議のうえ、執行役による合議でこれを決定する一方、その他の事項については、担当執行役及び子会社に権限を委譲し、効率的に業務を行う体制を整備し運用している。
- ・主要経営指標を用いて中期経営計画「APTSIS 20」の進捗をモニタリングした。
- ・2050年のありたい社会像から2030年の当社グループのあるべき姿を描き、その達成に向けての中長期的な経営の基本方針「KAITEKI Vision30」を策定した。

③執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動憲章ガイドラインについて、子会社が所在する国・地域における翻訳版を活用し、当社グループの企業行動憲章の浸透に引き続き努めた。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制の評価に関する基準に従い、その整備・運用状況についての評価を実施し、内部統制は有効であることを確認した。
- ・国内外で、地域・対象者に応じたコンプライアンス教育及び従業員意識調査によるモニタリングを継続するとともに、内部通報窓口のさらなる整備を進める等、当社グループのコンプライアンス意識の向上に努めた。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・大事故・労災、大規模災害、コンプライアンス、情報セキュリティ及びグループ会社管理を当社グループの重要リスクと捉え、保安・安全に関する施策の実施、事業環境の変化に応じたポリシー、ガイドラインの見直し、社内教育の拡充を講じる等、リスク管理体制を整備し運用した。

⑤執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「MCHC情報管理ガイドライン」に従い各部門の情報資産台帳の棚卸をするとともに、Office365導入に伴うコミュニケーション基盤の見直しを実施した。
- ・当社グループ全体を対象に、標的型攻撃メールへの対応を含む情報セキュリティに関する教育を実施した。
- ・経済産業省の定める「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を踏まえ、被害に備えた復旧体制の整備に取り組んだ。また、サイバーセキュリティに対する第三者評価を実施した。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・中期経営計画の経営目標を踏まえて、当社グループ全体の年度目標利益管理並びに事業会社及び主要事業の業績管理、資産効率化のための施策（政策保有株式削減等）を実施した。
- ・グループ会社の約25%（190社）削減という中期経営計画の目標に対し、2019年度までに164社を削減した。
- ・税務リスク低減のために、税務状況報告、BEPS文書化の高度化・標準化に加えグループ会社間における税務情報の共有化を推進した。
- ・当社グループの内部統制全般の状況モニタリングのため内部統制マップを作製するとともに、自己診断（CSA）をシステム化し継続実施した。
- ・コンプライアンス違反事案に関する当社への報告指針に基づき子会社から報告を受け、必要な指導、監督を行った。

会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんが、基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社は、効率的かつ透明性の高いグループ経営を行い、経営資源の最適配分を通じて、競争力・収益力を高め、グループとして企業価値のさらなる向上を図ることが、株主の皆様からの負託に応えることになるものと考えております。

当社は、いわゆる「買収防衛策」を導入しておりませんが、当社グループの企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合には、当社として適切と考えられる措置を講じてまいります。

連結持分変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金
2019年4月1日残高	50,000	321,477	△63,560	1,073,873
当期利益	—	—	—	54,077
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益	—	—	—	54,077
自己株式の取得	—	—	△27	—
自己株式の処分	—	△100	102	—
配当	—	—	—	△56,804
株式報酬取引	—	194	—	—
連結子会社の株式報酬取引	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	—	△146,638	—	—
企業結合又は事業分離	—	1,782	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	430
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	△316
所有者との取引額等合計	—	△144,762	75	△56,690
2020年3月31日残高	50,000	176,715	△63,485	1,071,260

	その他の資本の構成要素				合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジの 公正価値の 純変動の 有効部分				
2019年4月1日残高	51,500	—	△55,530	187	△3,843	1,377,947	647,907	2,025,854
当期利益	—	—	—	—	—	54,077	32,483	86,560
その他の包括利益	△11,737	△1,744	△47,243	△17	△60,741	△60,741	△25,344	△86,085
当期包括利益	△11,737	△1,744	△47,243	△17	△60,741	△6,664	7,139	475
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△27	—	△27
自己株式の処分	—	—	—	—	—	2	—	2
配当	—	—	—	—	—	△56,804	△31,111	△87,915
株式報酬取引	—	—	—	—	—	194	—	194
連結子会社の株式報酬取引	—	—	—	—	—	—	△14	△14
支配継続子会社に対する 持分変動	—	—	—	—	—	△146,638	△347,666	△494,304
企業結合又は事業分離	—	—	—	—	—	1,782	3,737	5,519
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	430	615	1,045
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	△1,428	1,744	—	—	316	—	—	—
所有者との取引額等合計	△1,428	1,744	—	—	316	△201,061	△374,439	△575,500
2020年3月31日残高	38,335	—	△102,773	170	△64,268	1,170,222	280,607	1,450,829

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社(以下、「当社グループ」といいます。)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」といいます。)に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社等の数 514社

上記にはジョイント・オペレーション4社を含めております。

主要な連結子会社名 三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート、大陽日酸(株)

重要な連結の範囲の変更

当社の連結子会社である(株)生命科学インスティテュートが、同社が保有する(株)LSIメディエンスの全株式を、PHCホールディングス(株)の株式の一部と交換したことにより、2019年8月1日に(株)LSIメディエンス他8社は当社の連結の範囲から除外されました。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社の数 145社

主要な会社名 三菱エンジニアリングプラスチックス(株)

4. 会計方針に関する事項

(1) デリバティブを除く金融資産の評価基準及び評価方法

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。当社グループは、当初認識においてその分類を決定しております。

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、次の条件がともに満たされる負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それ以外の負債性金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

資本性金融資産については、トレーディング目的を除き、個々に純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益若しくはその他の包括利益として認識しております。

資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡した金融資産に対する支配を保持している場合には、当社グループは、継続的関与の範囲で当該金融資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しております。

(iv) 減損

当社グループは、金融資産及び金融保証契約の減損の認識にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループ若しくは金融保証契約に当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

なお、償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループについて、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞(期日超過情報)を考慮しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と、過去の信用損失等に基づいて受取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、それぞれ為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体(海外子会社等)に対する純投資のヘッジの有効部分は、その他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する際のヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法(ヘッジ非有効部分の発生原因の分析及びヘッジ比率の決定方法を含む。)等を含めております。当社グループは、ヘッジ関係の指定時に及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」に基づき以下のとおり分類し、会計処理を行っております。

(a) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはリスク管理目的の変更等ヘッジ会計が中止された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益は、予定取引が発生するまで引き続き資本に計上しております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外のすべての有形固定資産について、取得原価から期末日における残存価額を差引いた償却可能価額を、定額法により規則的に配分するよう減価償却を実施しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3－50年
機械装置及び運搬具	2－22年
工具器具及び備品	2－25年

(ii) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

技術に係る無形資産	4－20年
顧客に係る無形資産	5－30年
ソフトウェア	3－5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(iii) リース

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、リース取引を認識し、リース取引における使用権資産及びリース負債をリースの開始日に認識しております。契約がリースであるか否か、又はリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しており、当該金融費用は純損益として認識しております。

使用権資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には耐用年数で、それ以外の場合は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で、定期的に減価償却を行っております。

なお、リース期間が12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として認識しております。

確定拠出制度に係る費用は、拠出した期の費用として認識しております。

(7) 収益の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、持株会社である当社のもと、三菱ケミカル㈱、田辺三菱製薬㈱、㈱生命科学インスティテュート及び大陽日酸㈱の4事業会社を中心に4つの事業領域（「機能商品」、「ケミカルズ」、「産業ガス」及び「ヘルスケア」）において事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(8) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(9) のれんに関する事項

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんは、毎年かつ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

なお、のれんについては、減損損失の戻れを行っておりません。

(10) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する資産」に分類しております。なお、1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産(又は処分グループ)が現在の状態で直ちに売却可能である場合にのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産(又は処分グループ)については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分したか又は売却目的保有に分類した企業の構成単位が含まれており、当社グループの1つの事業を構成し、その1つの事業の処分の計画がある場合に認識しております。

(11) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

5. 重要な会計上の見積りを伴う判断に関する事項

当初中国で発生し、2020年3月において欧米を中心に急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により経済活動が抑制され、需要が落ち込んでおります。

先行きは不透明ですが、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度においてもその影響が継続すると仮定して、繰延税金資産の評価における将来の課税所得やのれんの減損テストにおける将来キャッシュ・フローなどの見積りを行っております。

6. 会計方針の変更等

当社グループが当連結会計年度より適用している主な基準書及び解釈指針は、以下のとおりであります。

基準書及び解釈指針	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	<p>リースの取扱いに関する会計処理及び開示方法についての改訂を定めたものであります。</p> <p>主に、単一モデルとして、リース期間が12か月を超える全ての借手のリースについて、原則としてその資産の使用権と支払いに伴う負債を財務諸表に反映することを求めています。</p>

IFRS第16号を適用することにより、本基準の適用開始日において、当社グループのリース関連の資産の帳簿価額が1,002億円増加し、同時にリース負債が1,006億円増加しております。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しておりますが、本基準の適用開始日における累積的影響額はありません。

IFRS第16号の適用にあたっては、契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かを適用開始日現在で見直さず、経過措置として認められている、過去のIAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づく判定を引き継ぐ方法を採用しております。

当社グループは、IAS第17号のもとで、リース契約について、リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値が、実質的に全て当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しておりました。IFRS第16号では、それらの分類をすることなく、リースについて契約の実質に基づき使用権資産及びリース負債を認識しております。

IAS第17号のもとでファイナンス・リースに分類していたリースについて、適用開始日現在の使用権資産及びリース負債の帳簿価額は、それぞれ、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定しております。

IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースについて、適用開始日現在のリース負債は、残存リース料総額を適用開始日現在の当社グループの借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の測定額に、前払リース料と未払リース料を調整した金額で測定しております。

当社グループは、IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、経過措置として認められている、以下の方法を採用しております。

- ・減損レビューの代替として、適用開始日の直前におけるIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づく不利な契約に係る引当金の金額で使用権資産を調整する。
- ・残存リース期間が12か月以内のリースに、使用権資産とリース負債を認識しない免除規定を適用する。

- ・適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外する。
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を使用する。

当社グループは、リース負債を測定する際に、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いてリース料を割り引いております。適用した追加借入利率の加重平均は1.981%であります。

前連結会計年度の末日現在における、解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額と、適用開始日現在におけるリース負債との差額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額	48,720
2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額 (2019年4月1日現在の追加借入利率で割引後)	45,194
2019年3月31日現在のファイナンス・リース債務	16,329
リース負債を認識しない短期リース又は少額資産のリース	△6,181
行使することが合理的に確実な延長オプション及び 行使しないことが合理的に確実な解約オプション等	61,601
2019年4月1日現在のリース負債	116,943

連結損益計算書に関する注記

その他の営業費用

その他の営業費用△83,373百万円の主な内訳は、以下のとおりであります。

- ① 田辺三菱製薬(株)によるメディカゴ社の買収により取得した技術に係る無形資産の減損損失 △24,069百万円
メディカゴ社が実施していた季節性インフルエンザVLPワクチン(MT-2271)の米国での開発中止を決定したことにより、当該技術に係る無形資産(仕掛研究開発費)について帳簿価額全額を減額しました。
なお、回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値を零としております。
- ② ヘルスケア分野の製剤材料事業に関連するのれんの減損損失 △16,274百万円
ヘルスケア分野の製剤材料事業について、事業環境の悪化により収益性が大幅に低下する見込みとなり、現状も踏まえ計画を見直した結果、投資の回収が見込めなくなったため、製剤材料事業に関連するのれんの帳簿価額を回収可能価額16,288百万円まで減額しました。
回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたって用いられた主な仮定は成長率及び割引率であり、5か年の計画後は将来の不確実性を考慮し、成長率を0%と仮定して5年目のキャッシュ・フロー金額と同額で推移すると仮定しております。また、割引率については、当該資金生成単位の税引前の加重平均資本コスト7.2%を使用しております。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

有形固定資産

24,298百万円

その他

773百万円

担保に係る債務

8,770百万円

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権

8,143百万円

その他の金融資産(非流動)

2,036百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

3,488,719百万円

4. 保証債務等

金融機関からの借入金に対する保証債務等

保証債務残高

8,383百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

1,506,288千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当りの 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	28,463百万円	20円	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	28,464百万円	20円	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 2019年5月22日及び2019年11月1日の取締役会決議による配当金総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(付与済の累積ポイント数に相当する株式を除きます。)に対する配当金がそれぞれ66百万円及び57百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2020年5月26日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当りの 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	17,079百万円	利益剰余金	12円	2020年3月31日	2020年6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(付与済の累積ポイント数に相当する株式を除きます。)に対する配当金34百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除きます。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

123,490千株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、幅広い分野にわたり、様々な国や地域で事業活動を行う過程で財務上のリスクに晒されており、当該リスクを低減又は回避するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。また、デリバティブ取引については限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的の取引は行わないこととしております。なお、デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、公正価値等を報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額及び公正価値については、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品及び償却原価で測定する金融商品のうち公正価値と帳簿価額が合理的に近似している金融商品は、次の表に含めておりません。

			(単位：百万円)	
			連結財政状態計算書 計上額	公正価値
資産				
債券			50,000	49,960
	合計		50,000	49,960
負債				
長期借入金			1,075,877	1,094,455
社債			690,602	695,108
	合計		1,766,479	1,789,563

債券

市場価格のない債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格を参照し算定しております。

長期借入金

元金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

市場価格に基づき算定しております。

3. 金融資産の譲渡に関する事項

金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権については、9,202百万円を「営業債権」に含めて表示しており、譲渡により入金した金額21,586百万円を「社債及び借入金」に含めて表示しております。なお、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。また、正味ポジションは主に営業債権の売却に係る留保部分及び営業債権の入金と借入金返済の期間差により発生しております。これらの営業債権は、手形の振出人又は債務者が支払不履行となった場合に、当社グループに支払義務の全部又は一部が遡求されることから、当社グループが譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを保持していると判定されたものであります。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	824円07銭
基本的1株当たり当期利益	38円08銭

非継続事業

1. 非継続事業の概要

当社の連結子会社である(株)生命科学インスティテュートは、国内外でヘルスケア関連事業を展開するPHCホールディングス(株)（以下「PHCHD」といいます。）との間で、戦略的資本提携について2019年5月14日付で合意し、同社が保有する(株)LSIメディエンス（以下「LSIM」といいます。）の全株式を、PHCHDの一部の株式と株式交換することを決定し、2019年8月1日に当該株式交換は完了いたしました。これに伴いLSIM及びその子会社等の事業に関わる損益及び本交換に伴う差益を、当連結会計年度において非継続事業に分類し、当該非継続事業を区分して表示しております。

2. 非継続事業の損益

	(単位：百万円)
	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
収益 (注1)	52,754
費用	△27,169
非継続事業からの税引前当期利益	25,585
法人所得税 (注2)	△8,693
非継続事業からの当期利益	16,892
非継続事業からの当期利益の帰属	
親会社の所有者	16,891
非支配持分	1

(注1) 株式交換差益23,922百万円が含まれております。

(注2) 株式交換差益に係る法人所得税△8,117百万円が含まれております。

その他の注記

(非支配持分との資本取引)

田辺三菱製薬(株)の完全子会社化

① 公開買付け

当社は、連結子会社である田辺三菱製薬(株)を完全子会社とすることを目的とした取引の一環として、同社株式に対する公開買付けを2019年11月19日から2020年1月7日まで実施し、買付終了日において応募株式の総数が買付予定数の下限以上となり、本公開買付けは成立しました。当社は、2020年1月15日に同社普通株式197,355千株を396,684百万円（取引コストを除きます。）で取得し、議決権付資本持分の割合は56.4%から91.6%に増加しました。

② 株式売渡請求

当社は、2020年1月17日に田辺三菱製薬(株)の非支配持分の所有者に対しその所有持分の全てを当社に売り渡すことの請求を行うことを田辺三菱製薬(株)に通知し、同日、同社は取締役会にてこの請求を承認する旨を決議しました。2020年3月2日の本売渡請求の効力発生により、当社は同社の普通株式47,308千株を95,088百万円（取引コストを除きます。）で取得し、同社は当社の完全子会社となりました。

当該追加取得に伴う「非支配持分との資本取引」の概要は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
取得した非支配持分の帳簿価額	348,615
対価(注1)(注2)	△493,271
親会社の所有者に帰属する持分の減少	144,656

(注1) 田辺三菱製薬(株)の役員報酬BIP信託が保有していた同社株式に係る金額を除いております。

(注2) 対価には取引コストを含めております。

重要な後発事象

(三菱ケミカルアメリカ社によるジェレスト社の買収)

当社の連結子会社である三菱ケミカル㈱は、子会社の三菱ケミカルアメリカ社を通じて、米国でSiケミカルや金属化合物を手掛けるメーカー、ジェレスト社を買収することを決定しました。三菱ケミカルアメリカ社は、ジェレスト社の支配権を有するジェレスト・インターミディエート・ホールディングス社の全株式を取得する旨の株式譲渡契約を、2020年4月30日に同社株主と締結しました。当該締結日より6か月以内をめどに買収を完了する予定です。

ジェレスト社の広範なSiケミカル、金属化合物などの知見と当社グループの技術、経営資源、顧客ネットワーク等を組み合わせることで、提供可能なソリューションの幅を大きく拡充できるものと考えております。

ジェレスト社の概要

社名	Gelest, Inc.
所在地	米国・ペンシルバニア州（本社及び工場）
設立	1991年
社員数	約240名（2019年7月1日現在）
事業内容	Siケミカルズ、特殊アクリレート、有機金属化合物などの開発・製造・販売

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本剰余金				利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金 その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	50,000	12,500	252,481	264,981	195,525	195,525	△73,776	436,731	
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△56,927	△56,927	—	△56,927	
当期純利益	—	—	—	—	30,086	30,086	—	30,086	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△27	△27	
自己株式の処分	—	—	△26	△26	—	—	191	165	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	△26	△26	△26,842	△26,842	164	△26,704	
当期末残高	50,000	12,500	252,455	264,955	168,683	168,683	△73,612	410,027	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	497	497	3,747	440,975
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△56,927
当期純利益	—	—	—	30,086
自己株式の取得	—	—	—	△27
自己株式の処分	—	—	—	165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△842	△842	△62	△904
当期変動額合計	△842	△842	△62	△27,607
当期末残高	△344	△344	3,686	413,368

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 有形固定資産の減価償却の方法
 - 定額法を採用しております。
3. 無形固定資産の減価償却の方法
 - 定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。
 - 役員賞与引当金 執行役及び執行役員への賞与の支給に備えるため、当事業年度に係る賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額を計上しております。
 - 株式給付引当金 執行役及び執行役員への株式交付規則に基づく当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。
5. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。
6. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,110百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く。)	
短期金銭債権	5,817百万円
短期金銭債務	10,600百万円
3. 保証債務等残高	
銀行借入に対する保証債務残高	113,977百万円
完全子会社間の資金貸借取引に対する保証債務残高	29,945百万円
計	143,922百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社株式評価損	
子会社である(株)生命科学インスティテュートの株式評価損であります。	
2. 関係会社との取引高	
営業収益	71,645百万円
一般管理費	3,050百万円
営業取引以外の取引高	3,489百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 86,230千株

(注) 役員報酬B I P信託が保有する自社の株式3,184千株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、子会社株式、繰越欠損金（法人税及び地方税）であります。なお、子会社株式及び繰越欠損金（地方税）に係る繰延税金資産に対しては、全額、評価性引当額を計上しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ	直接100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の回収(注1)	84,140	関係会社短期貸付金	330,162
						関係会社長期貸付金	245,861
				利息の受取(注1)	2,089	流動資産その他	227
				資金の借入(注2)	34,571	関係会社短期借入金	34,571
				利息の支払(注2)	3	—	—
			保証の差入(注3)	29,945	—	—	
子会社	田辺三菱製薬(株)	直接100%	資金の借入	資金の借入(注2)	120,061	関係会社短期借入金	273,584
				利息の支払(注2)	61	—	—
子会社	三菱ケミカル(株)	直接100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の回収(注1)	77,616	関係会社短期貸付金	1,910
				利息の受取(注1)	859	流動資産その他	0
子会社	三菱ケミカルホールディングスアメリカ社	直接100%	債務保証	債務保証(注4)	44,462	—	—
				保証料の受取(注4)	55	流動資産その他	43
子会社	(株)生命科学インスティテュート	直接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証(注3)	29,945	—	—
				保証料の受取(注3)	4	流動資産その他	4
子会社	三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社	直接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証(注4)	18,172	—	—
				保証料の受取(注4)	47	流動資産その他	25
関連会社	ザ・サウジ・メタクリレーツ社	間接50%	債務保証	債務保証(注4)	34,206	—	—
				保証料の受取(注4)	103	—	—

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 調達金利を基準にして利率を合理的に決定しております。
なお、資金の貸付及び回収に係る取引金額は純額表示しております。
- (注2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、資金の借入及び返済に係る取引金額は純額表示しております。
- (注3) (株)生命科学インスティテュートの(株)三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフからの借入に対し、連帯保証しております。保証先の財政状態等を勘案して、保証料率を合理的に決定しております。
- (注4) 市中銀行からの借入に対し、連帯保証しております。
保証先の財政状態等を勘案して、保証料率を合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	288円50銭
1株当たり当期純利益	21円19銭

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。